

第65回全日本産業別柔道大会実施要項

1. 日 時 平成29年11月23日(木・祝) 午前8時30分集合 9時30分開会式
2. 場 所 講道館 〒112-0003東京都文京区春日1-16-30 電話03-3818-4893
3. 主 催 全日本実業柔道連盟
4. 主 管 東日本実業柔道連盟
5. 後 援 (公財)全日本柔道連盟、(公財)講道館、朝日新聞社
6. 参加資格 (1)全日本柔道連盟に登録した者であること。
(2)全日本実業柔道連盟に加盟し年会費を納めた会員企業に在籍し、全日本実業柔道連盟に登録している者。※年会費未納の場合は参加できない。
7. 試合要項 (1)出場部門は産業別に編成する。
(2)部門編成は役員(監督、助監督、コーチ、主務)8名、選手20名とし、試合時の選手編成は12名とする。但し、2社以上の会社単位より登録し、選手編成は1事業所当たり10名を超えることはできない。
(3)試合方法
試合は出場部門をAブロック・Bブロックに分けてリーグ戦を行い、各ブロックの1位による決勝戦と2位による3位決定戦を行う。
イ. 選手の配列は自由とする。
オーダーは試合開始30分前(試合が連続する場合は前試合終了後直ちに)大会本部に提出する。但し、第1試合に出場する部門は開会式までにオーダーを提出する。
ロ. チーム間の勝敗は次により決定する。
①勝者数の多いチームを勝ちとする。
②①で同数の場合は1本勝、不戦勝ち、棄権勝ち、相手の反則負けによる勝者の多いチームを勝ちとする。
③②で同数の場合は、「技有」による勝者の多いチームを勝ちとする。
④勝数・内容が同一の場合は、リーグ戦では「引き分け」とし、決勝戦及び3位決定戦では任意選出した1名による代表戦を行う。代表戦が「引分け」の場合は、ゴールデンスコア(延長戦)により勝負を決する。なお、リーグ戦終了後の順位決定において内容が同一の場合には、任意選出した1名による代表戦を行う。代表戦が「引分け」の場合には、ゴールデンスコア(延長戦)を行い、勝負を決する。
8. 審判規定 (1)国際柔道連盟試合審判規定で行う(2017-2020)。
(2)試合時間は4分。
(3)優勢勝ちの判定基準は「技有」又は「僅差」以上とする。
(4)「技の内容」と「指導」の重み。※【一本勝=反則勝>技有>僅差】の順とする。
(5)代表戦については、個人戦に準じて行う(「僅差」が無し)。
9. 申込方法 (1)申込期日 10月23日(月) 厳守とする。
(2)申込書 別紙申込書を使用し、生年月日と全柔連登録番号は明確に記入すること。
(3)申込先 〒107-8511東京都港区元赤坂1-6-6総合警備保障(株)内 東日本実業柔道連盟
TEL:03-3402-7528 FAX:03-3402-7538 Eメール:higashijudo-j@alsok.co.jp
(4)変更 申込提出後選手に事故が生じた場合は、大会前日の代表者会議前(午後5時~5時30分)までに理由を付して変更を申し出た者に限り認める。
10. 抽選会 10月26日(木) 午後5時より、総合警備保障(株)内会議室にて大会役員立会いの上、組合せ抽選会を厳正に行う。
11. 審判員 全日本実業柔道連盟により委嘱する。
12. 表彰 優勝(賞状・優勝旗・優勝杯・賞品)、準優勝(賞状・賞品)、3位(賞状・賞品)を表彰する。
優秀選手賞は7名(優勝部門3名・準優勝部門2名・3位部門2名)を表彰する。
13. 参加料 参加料は1部門当たり150,000円とする。
振込先 全日本産業別柔道大会事務局 三井住友銀行 本店営業部 普通9028311
14. 代表者会議 大会前日の11月22日(水) 午後5時30分より講道館 新館2階教室にて行うので各部門の代表者は必ず出席すること。
15. 傷害保険 本大会において当連盟は傷害保険(死亡、後遺症障害、入院に適用)に加入する。但し、試合中の傷害に対する補償のみとする。通院の補償には適用されないので各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。
16. 出場部門 出場部門は以下の8チームを予定している。
繊維部門、警備部門、建設・電機部門、鉄鋼部門、官公庁部門、運輸部門、食品・印刷・サービス部門、JR部門
17. 特記事項 (1)本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」および「脳振盪対応について」は、平成24年4月1日付け全日本柔道連盟通達(別添参照)を適用する。
(2)大会で撮影された写真及び映像の肖像権は、主催者側に帰属する。
(3)柔道衣は2015年からの全柔連柔道衣規定に合格した柔道衣を義務付けることとする。(別紙資料参照)。
18. その他 **【皮膚真菌症《トンズランス感染症》について】**
発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。
もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。